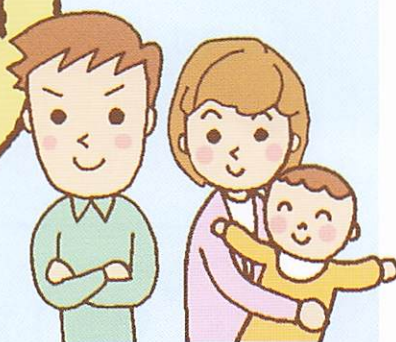
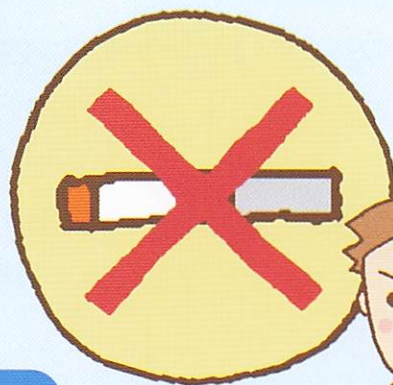


子どもたちの健康を守るために

卒煙チャレンジ

足立区が

治療費



を助成します

対象

卒煙を希望する
満20歳以上の足立区民

※治療開始前に区への登録申請が必要です。

令和7年12月～
対象拡大

助成額

上限2万円 ※1人1回まで

健康保険が適用される治療の自己負担分（一般的に1万3千円～2万円）を助成します。

※有効期間（登録日から1年）内に治療を終えた方に限ります。

たばこの煙は、特に「子どもや妊婦の健康に悪影響」をおよぼします。

乳幼児突然死症候群

中耳疾患

胎児発育遅延

子ども

早産

妊婦

低出生体重児

肺機能低下

喘息



子どもたちの健康を守るために
卒煙したい方を応援します。

※令和7年12月から、「18歳未満の子どもと同居する保護者もしくは、妊婦およびそのパートナー」という条件を除外。
あわせて、助成を受けるための有効期間を新たに設定。



問い合わせ先
衛生部こころとからだの健康づくり課
TEL03-3880-5433 FAX 03-3880-5602

申込み用紙など、詳しい情報はこちらから

足立区卒煙

検索





卒煙ってどんな治療なの？

医療機関で行う治療には、標準的に12週間で計5回の受診が必要です。

治療は、薬の処方や検査、アドバイスなどです。薬には、ニコチンパッチ(貼り薬)や、飲み薬があり、ニコチン切れのイライラや不安、集中力の低下などを和らげる効果があります。薬を使うと、約1.6倍～2.3倍も卒煙の成功率が高まります。

ただし、妊娠中や授乳中は薬が使用できないため、医師からのアドバイスが主な治療となります。

卒煙を始めると自分にもメリットが！



助成の流れ



※有効期間あり（登録日から1年以内に治療終了）